

9月定例会

第3回定例会が、8月30日から9月20日まで22日間の会期で開かれました。

提出された議案17件は、10件が原案のとおり可決され、平成18年度決算7件は「決算審査特別委員会」を設置し継続審査となりました。

請願2件は採択となり、発議案2件が原案のとおり可決されました。陳情2件は、1件が不採択となり、1件は継続審査となりました。

また、6月定例会で継続審査となっていた請願1件は、引き続き継続審査となりました。

議案の概要

○議案第1号 可 決

郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

郵政民営化の施行に伴う関係法令の整備等に関する条例の制定

法律が10月1日に施行されることから、用語の変更等が必要となる2つの条例を整備するための条例を制定するものです。

団員の定数を実団員の数に合わせ改正するものです。

○議案第3号 可 決

山武市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児短時間勤務制度が創設され法律の条項が変わったため改正するものです。

者制度を導入し、直営から指定管理者に管理運営を委託するため、現条例を廃止し新規に条例を制定するものです。



ふれあいデイサービスセンター

○議案第6号 可 決

山武市立幼稚園設置条例の一部改正

就学前の児童数や幼稚園教諭の適正な配置、睦岡幼稚園の老朽化などを考慮し、平成20年4月から睦岡幼稚園と山武北幼稚園を統合し、むつみのおか幼稚園とするものです。

○議案第7号 可 決

所有権移転登記手続に係る訴えの提起に関し議決を求めるについて

旧山武町の都市計画道路3・4・2号線の事業地内の一帯市道に、宅地造成業者から寄附をうけることとなっていた土地が、会社が消滅し所有権移転がされないままになっていることから、所有権移転の訴えを提起するため議会の議決を求めるものです。

○議案第9号 可 決

平成19年度介護保険特別会計補正予算

平成19年度介護保険特別会計補正予算

既定の予算額に2億6,119万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億1、469万1千円とするものです。

歳出の主なものは、平成18年度介護保険特別会計精算に伴う介護給付費準備基

歳出予算の総額をそれぞれ207億8、003万8千元とするものです。

○議案第4号 可 決

山武市ふれあいデイサービスセンター条例の制定

スポーツ振興審議会を設置するために必要な事項を定めるものです。

○議案第8号 可 決

平成19年度一般会計補正予算

既定の予算額に4、892万9千円を追加し、歳入

金積立金1億473万9千円、保険給付費地域支援事業費の精算に伴う国・県支出金、支払基金交付金の償

トワーク整備委託料508万2千円、地域生活支援セ

○議案第2号 可 決

山武市消防団条例の一部改正

平成20年度から指定管理